

第2号議案

容量市場の実需給期間に向けたシステム設計開発及び運用保守業務委託に関する 入札の落札者決定について

(案)

第294回理事会（2021年5月12日開催）の決議に基づき実施した容量市場の実需給期間に向けたシステム設計開発及び運用保守業務委託の入札について、入札説明書の規定に基づき、受領した入札書及び提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果は別紙1のとおりである。別紙の事業者を落札者として決定し、契約に関する協議を行うこととする。

以上

別紙1：総合評価の結果について

別紙2：低入札価格調査の結果について

(参考)

落札者との契約の締結については、別途理事会に付議する。

総合評価の結果について

入札説明書の「評価手順書（加算方式）」に基づき、以下のとおり総合評価を実施した。

1. 応札者

- ・ A社
 - ・ B社
 - ・ C社
- 以上3社

2. 評価方法

技術点、及び価格点を算定し、その合計（総合評価点）の最も高い者を落札者とした。

※価格点＝価格点の配分×（1－入札価格÷予定価格）

※配点は技術点 300 点、価格点 100 点

3. 評価結果

下記の評価結果により、A社を落札者とした。

順位	応札会社	総合 評価点
1	A社	285.3
2	B社	266.8
3	C社	254.3

以 上

低入札価格調査の結果について

「容量市場の実需給期間に向けたシステム設計開発及び運用保守業務委託（2021年5月12日公告）」（以下、「本件」という。）については、予定価格内で総合評価方式を以て応札したA社（以下、「当該事業者」という。）の入札価格が予定価格を大幅に下回ったため、低入札価格調査を実施した。

記

当該事業者の本件履行の可否について、以下調査結果を踏まえ、可能と判断致します。

1. 低価格事由

当該事業者は、当機関からの要件定義書の内容を網羅したうえで、機能や画面の共通化等の効率化、及びシステム開発の工程を通じた生産性の向上による効果が大きかったこと、また保守業務作業を最適化し固定費を削減した提案になっていることなどの理由により、応札価格が実現できたと判断した。

2. 履行の可否

以下、履行体制、品質管理及び実績から委託業務の実効性に問題はなく、システム開発の実績も多数あることから、本件の履行は可能であると認められる。

(1) 履行体制

本業務委託の主な従事予定者は電力事業者に対するシステム開発の経験者で構築され、プロジェクトマネージャーは本件と同等規模、かつ制度設計案件のシステム導入経験を保持しており、業務経験に問題はない。

また、要件確認工程のWBSは整備済みであり、早期に開発に着手できる状況となっているため、問題ない。

(2) 品質管理

過去のシステム開発の経験を踏まえた実績のある品質管理手法を用いており、加えて品質保証部門による第三者の視点での検査も実施予定であり、品質管理に問題はない。

(3) 開発実績

当該事業者は、電力事業者および行政機関に対し、情報システムの導入・運用実績が多数あり、実績は申し分ない。

以上